

7対1入院基本料の施設基準を満たすための予測式の構築

奈良県立医科大学健康政策医学講座
柳瀬匡平 吉本和樹 野田龍也 今村知明

7対1入院基本料とは

平成18年度の診療報酬改定により、急性期入院医療の評価体制が変わり、手厚い看護体制を評価する目的で新設された

【平成26年度 改正】

7対1入院基本料	1,591点
10対1入院基本料	1,332点
13対1入院基本料	1,121点
15対1入院基本料	960点

7対1入院基本料の要件を満たせなくなると

7対1入院基本料 1,591点

届け出を取り下げ、変更

10対1入院基本料 1,332点

その差259点（2590円）

例) 月延患者数を6000人とすると15,540,000円の差
1年間にすると186,480,000円の差

病院経営にとって大きな痛手

要件に影響を及ぼす因子

【看護師数の変動】

- 有給休暇の集中
- 祝日、病院の公休日の数
- 離職
- 等



要件に影響を及ぼす因子を考慮しつつ看護師数を管理していかないと7対1入院基本料を維持していくことは難しい

方法

1. 病棟看護師の勤務表作成に間に合う基準値の計算式について分析する

病棟看護師数の基準値

- 直近1年間の1日の平均入院患者数÷7×3勤務帯（小数点繰り上げ）

→ 基準値は、当月の入院患者数に左右されない

基準値は前月の末日に算定できるが、病棟看護師の勤務表作成に間に合わない

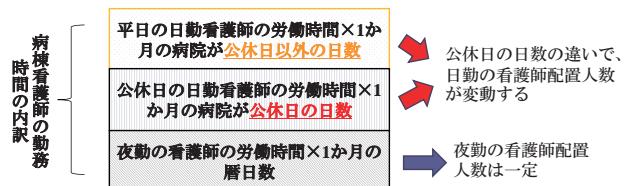
目的

- ・本研究は7対1看護の維持するために必要な看護師労働時間、必要な看護師配置数を2カ月前からある程度の範囲で試算することを目的とした。

2. 基準値の予測と同時に、公休日数の違いによる看護師配置人数について分析する

→分析にあたり、夜勤看護師配置人数と休日の日勤の看護師数（休日の看護体制）を一定として考えた

病棟で勤務する看護師の1か月の総労働時間の内訳



結果

予測の基準値を求める式のイメージ



・予測の基準値を求める計算式

$$\text{（予測する月以前の11か月の延べ入院患者数} + \text{予測する月の1か月間の延べ入院患者数} \div 365) \div 7 \times 3 \text{勤務帯}$$

(予測する月以前の11か月の延べ入院患者数 + 予測する月の1か月間の延べ入院患者数 ÷ 365) で延べ入院患者数を算出する

前々月の末日に基準値の予測は可能である



注意点は、公休日数により、病棟看護師の配置人数が変動するということである

公休日数の違いによる平日の日勤看護師数

暦月	公休日	基準値	平日の1病棟当たりの日勤看護師数
ある年の10月	9日	73人	20人
ある年の12月	12日	73人	22人

基準値は同じであっても、公休日が多い月は、公休日が少ない月と比較して、平日の日勤看護師数を増やすなくてはいけない状況になる。

公休制度の違いと日勤看護師配置人数の比較

2014年12月の公休日の日数		2015年1月の公休日の日数		基準値100人、4病棟を持つ病院で考案した場合	
年末年始休暇6日、土日祝日が休み	12日	年末年始休暇3日、4週8休	14日	2014年12月の必要最低限の日勤看護師数	2015年1月の必要最低限の日勤看護師数
年末年始休暇6日、土日祝日が休み	12日	年末年始休暇3日、4週8休	14日	117人	127人
年末年始休暇3日、4週8休	10日	年末年始休暇3日、4週8休	11日	109人	113人

考察

1) 公休日の日数と看護師配置人数について

公休日の設定は、各病院が独自で定めている



土日及び祝日を公休日とし、さらに年末年始休暇を6日程度公休日とする病院は、12月及び1月は、4週8休で年末年始休暇3日程度を公休日とする病院と比較して、より厳密に看護師配置人数を管理する必要があるといえる。

2) 基準値の予測と退職者及び有給取得について

先月と比較して入院患者数が減少→しかし、勤務表は前月までの1日の延べ入院患者数により決まっている



日勤看護師の受け持ち人数が2人から4人程度になることが出てくる。

看護師が多いのであれば有給を取得したい！！！



当月に有給を取得者が出了た場合、基準値を満たせなくなる可能性がある

年末から年度末にかけて退職者が増え、基準値よりも多く配置することが難しい
病院は、基準値を満たすために有給を付与する余力がない。予測の基準値で、有給取得可能日数を把握しておく必要がある。

⇒毎年5月から10月くらいの間に有給取得を勧めるなどの対応が必要なのでないだろうか

終わりに

・基準値の予測式は、病棟看護師の勤務表を作成することに役立つと考える

・公休日が多い病院ほど、平日の日勤の看護師の配置人数が多くなると考えられる



特に12月、1月においては、年末年始休暇が多く、祝日も公休となる病院は、4週8休の病院よりも厳密な看護管理が必要だと考えられる

ご清聴ありがとうございました